

意見案第 1 号

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める
意見書

上記の議案を、別紙のとおり清水町議会会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

令和 2 年 3 月 2 3 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

提出者	清水町議会議員	奥 秋 康 子
賛成者	清水町議会議員	山 下 清 美
	清水町議会議員	深 沼 達 生
	清水町議会議員	佐 藤 幸 一
	清水町議会議員	口 田 邦 男
	清水町議会議員	桜 井 崇 裕

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり要望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の81か国、批准国は35か国に広がっています。

日本政府は、唯一の戦争被爆国の責任として、一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准することを求めます。